更新申請「記載例」

介護保険負担限度額認定申請書

申請日は空欄で差し支えありません

月 年 日

(申請先)

東三河広域連合長 様

現在入所している施設の名称等の記入を 次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)1 フリガナ コウイキ タロウ お願いします。 9 0 ※ショートステイを利用している場合は記入不要 被保険者氏名 広域 太郎 1 個. 0 です。 生 年 月 年 月 日 440-0806 住 所 豊橋市八町通二丁目16番地 電話番号 0532-26-8460 特別養護老人ホーム(0000

入所(院)した介護 保険施設の所在地 及び名称(※) 入 所 (院) 年 月 日

豊川市諏訪町〇〇番地 (X)

月

あてはまる方に○

配偶者「無」の場合、

「配偶者に関する事項」欄は記入不要です。

配偶者の有無 無 コウイキ フリガナ 広域 氏 名 化子 配 偶 個人 生 年 月 $\boldsymbol{\mathsf{H}}$ 昭和 10年2月3日 者に関 ₹ 440-0806 住 所 豊橋市/(町通二丁目16番地 する 本年1月1日現在 事 の住所(現住所と 項 異なる場合) 課税 市町村民税 課 税 状 況

申請前に必ず確認を!!

原則、配偶者及び世帯員全員が住民税非課税で ないと認定は受けられません。

本人(配偶者「有」の方は配偶者分も含む)の通帳残高の

合計金額(定期預金等も含む)を記入してください。

☆通帳等の写しは添付必須です☆

※写しの取り方は裏面を確認

7

預貯金額

預貯金等に 関する申告

市町村氏祝世帯非課祝者であつ 告 課税年金収入額と合計所得金額と、遺族年金、障害年金】 収入額の合計額が年

裏面「同意書」も

必ず記入して下さい。

550 万円(夫婦は 章害年金】 引以下 受給している年金に○

500 万円(夫婦は

申請者が被保険者本人以外の場合は必ず記入して下さい。 預貯金、有価証券: ※預貯金、有価証:

連絡先は昼間連絡のつく電話番号(携帯等)として下さい。

申請者が被保険者本人の場合には下記について記載は不要です。

申請者氏名 連絡先(自宅・勤務先)※日中連絡のつきやすい番号

5.000.000

広域 花子 申請者住所 **〒 440-0806**

本人との関係

非課税

祉生

• 『音

帚年3

0532-26-8468 注意事項にも必ず目を通してください。

以下

粤橋市八町涌二丁目16番地 この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます

- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写し を添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第 22 条第1 項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。

同 意 書

東三河広域連合長 様

『配偶者』の範囲について

- ① 戸籍上の婚姻に限らず、事実上婚姻状態にある場合も含みます。
- 介護保険負担限度額認定のために必要がある。 ② 婚姻中であっても配偶者からの暴力がある場合、行方不明の場合な どは配偶者の範囲外となる場合があります。

他の関係機関(以下「銀行等」という。)に私及り

状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、報告を求めることに同意します。

また、東三河広域連合長の報告要求に対し、銀行等が報告することについて、私及び私の配偶者が 同意している旨を銀行等に伝えて構いません。

令和〇 年 *〇*月 *〇*日

<本 人>

住所 豊橋市八町通二丁目16番地

氏名 広域 太郎 👡

<配偶者>

住所 豊橋市八町通二丁目16番地

氏名 広域 花子

本人(配偶者がいる方は配偶者も)の 住所・氏名の記入をお願いしま す。押印は不要です。

★☆ご注意下さい☆★ 通帳の写しの添付が必須です!!

本人及び配偶者の全ての通帳について、記帳をして最新の状態にした上で、以下の①②(定期預金等が ある方は③を含む)のコピーを取ってください。

- ① 表紙、または表紙をめくったページ(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人のわかるページ)
- ② 普通預貯金の最終残高が記載されているページ
 - ※年金の有無を確認するため最新取引日から遡って2か月分のページの写しが必要です。2か月の途中で通 帳が繰り越されている場合は繰り越し前の通帳の写しも必要です。
 - ※取引がなく最新の日付が申請日より1か月以上前の場合は、通帳の写しの余白に「〇年〇月〇日以降取引 なし」と記載してください。
- ③ 定期預金等の金額がわかるページ
 - ※複数の通帳をお持ちの方は、通帳ごとにコピーをまとめてください。
 - ※配偶者「有」の方は、どなたの通帳かわかるよう、コピーに氏名を書いてください。

東三河広域連合介護保険課 〒440-0806 愛知県豊橋市八町通二丁目 16 番地(豊橋市職員会館 5 階) 私0532-26-8469 Tel 0532-51-3130 豊橋窓口(豊橋市役所 長寿介護課内) 田原窓口(田原市役所 高齢福祉課内) Tel 0531-23-3217 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 〒441-3492 田原市田原町南番場 30 番地 1 豊川窓口(豊川市役所 介護高齢課内) Tel 0533-89-2173 設楽窓口(設楽町役場 町民課内) Tel 0536-62-0519 〒442-8601 豊川市諏訪一丁目1番地 〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字辻前 14 番地 蒲郡窓口(蒲郡市役所 長寿課内) Tel 0533-66-1176 東栄窓口(東栄保健福祉センター福祉課内) 1年0536-76-1815 〒443-8601 蒲郡市旭町 17番 1号 〒449-0292 北設楽郡東栄町大字本郷字大沼1番地1 Tel 0536-85-1313 新城窓口(新城市役所 高齢者支援課内) № 0536-23-7688 豊根窓口(豊根村役場 住民課内) 〒441-1392 新城市字東入船 115 番地 〒449-0403 北設楽郡豊根村下黒川字蕨平2番地